甲第五拾号 共九八

共十三

ル 4
375
1

子

門 ル呂4
號 375
巻 1

筑前續風土記自序

いにしへの人天地の間の事ハ皆吾事なりといへり是ハ廣
き天下の限りなきことなれとも其人の知るへき事な
かれとするへきいはんや我か住る所の國の事なと
すへからく知るへき是以いにしへ大和もろこしの國々にも
と記せる文化たる少なからすしれ書とつくりて事を記
して言をのこし後世にしめさん事ハ要ありて長くつたへしめんことを
おもひはかるに我か當ちかきはかなく世滅かやすくすた
其功かなしかはなはたしかてそのつきまてに生かるはいまさ
つもねへし激(?)にかけても君命をうけて久安都に
ときまりし時のつきの日の本の文をあつめしかは　先公の

八尋七兵衛
蔵書

御いさをしと此國の古事を見聞しおくことハ必こと也き
と記し侍りき久しき事をつたへ其品数やうやう
あつめこゝまでに来く自らしるし下く吾　郡君の御恩を
うけし事きはまりなし是といふ方銭ろしく國恩を報
し奉るにもかし甲斐ある程ハおほしめすさへ危悲
何をいはんやさるかりおしめおかしき務とく御心せさる
へきや去もこの浮あつりて身いやしきものハ世に何事も
成し得へきわさならし唯かの唐ことの文字をいさゝか知りも
ふうすき業のこ身まゝあるものハ是を以　先君のさハ
くるおほさき御いさをしと此國の事を記しおかハ大なる御め
くみの露ばかり報しまつるへき便とも成なんとて

前に八十年余りの昔にちかきを以て其跡を　黒田家譜
と作りてたてまつりぬ篤信ハ此書を作らんとせし志しありしかハ
君の御ゆるしをかうむりて　命をうけて國の中をあ
まねくめくりて古書を記すへきことを尋ね侍り
我家猶好古を　命と受てつゝ其まゝに旧き国の中を里
ことあくかれありきき　高き山に登りふかき谷に入
きつし危きほき路をしのき雨にそほち露
にぬれさき風熟さ日を厭して此くて見合す凡
八百邑にあまり侍る邑毎の土民等に古城お
ほかく尋ねいてし事等し其後自ら懐紙に記し侍る
侍ととしまゝ病多く年ころ七十歳余りなりしかハ老の

坂ところしてまことに紛らくるしめるところも志ある筋なし
かはいさゝに厳しく作りて年を経て漸く呼びなし差しまう
て来る後役星にまで記をし書を好みて校け又京に入りき
わろき時この山の事を記せし卷ことを久しくいりぬ並しと
なお出しきりし妙文と云ふも流とし好古とけ出の草稿と係る
せ侍る好古ものより書とあつめたまひて朝夕怠らに
年久しく勤めてわか役をし外ことも書ともも多く考へて志は
く草稿を役めくて十四部の書は大かた写し我作りる世
て其なせる業をも家にくて實にはまことに多しといふ
へし去るもいまた言切続作りてこゝら持となりし世を早く
しぬ臣をときうち捨きのこすに此の附既としまして稀なり

厳しく守りぬれは力おくりつる眼と心もおとろへたり筆の跡も
まじく歯も欠けて覚へし事もうちわすれて思ひ出つるも言まゝ
いとまなく我志すゝて諸説としてかれこれやまとの事業も
まへなくかくされはわくせこゝもる人をまゆつあく自ゆるむと
かく残せる齢の内となりて楽をなしことあいちくはい
てしるやかなきことをさきうくいもかしこき作ることを
あしかは今ことなりて筋皆よさん事をあらたしくまた
第しく我志とも安きんも在さなれは病とつとめていま
とたのしきる鄙記 宗像部と補ひ加へ行く並しまさへ乃
内諸あるとまし志なるを削りて民俗の人にも言ひやす
やおらんうけてやすらんとしかしこの世の事記

せし文とも又多く考へて彼是人によりて二三あやまりも有
見しまゝ人々を助け載たるにて久しく附詳ならさる所とも
ありつらしくて二度まて里にて行て終ん事しく其事実を
極めさとたへぬまつのことならねはあらん事にて縄操して正して
執りて彼ゆく夕かに心あらて再い筆を取とて漸く印を成し
終る名つけて筑前續風土記といふ一部わかちて二十巻
あまりハ是とは古人奈良の帝の勅をもて日の
本の風土記を撰せしのちも世まてのこしおかれしとハ
彼書にハかくれて見えし又ても其書とよていて名つけ
終りぬ部とわかれて四ッある 捃要録一巻 福岡博多及ひ十五郡の記二十巻 古城古戦場の記あり
土産考二巻 捃要録ハ國の中の事を大概と記して一部の始めに

輯しむ詩歌の記にハそこそこの村里にありゆかりある
き山のまく名所又ハ川の流れを座にて其地のゆかりき跡を
よまれたる詩歌又古歌を添し傳記に記せる名所古跡を
かし今の代にあらハれたる神社佛堂のまつれる所とも載
記し侍る其中にハ曽てにハ出てまたまた見えたるも
多し又ハ少しそら実に境にて見とおもへる所とも
又ゆかしき歌枕とハをわめ置しうるかしくおほへかしして
人のめてつへき佳境ともの世に侍る二城古戦場記にハ往
昔の城主の名合戦のありさまなともまてき文と今の世語とを
まうせて書付侍る 古城百十九所 古戦場卅五所 並へて此所に記をし所九
百十六所あり土産考にハ國の内にて於て生い出める草

木齋翁西奥の新文人にちかしと以て紀行出せる喩稿並
物ありて記し給りぬ凡我はくしハ九州に肉まてをいふ秀た
る領袖の國にて殊に西の方他国に近き枢要の地なれ
ハしや古蕩にして太宰府を置きて九州をすへさとし
東域の鎮とも迹へし所にて都より給へる位ある人多く
来りつとへる地なれハ名所古跡ともに國より多くて云つ
くすへくもあらぬ記せる跡と事志なき事定かなる所　君
舎は奉りてより世に今にありて深ゆく海の足とも得
ぬ年已に十あまり六年をへぬ路の悪しき支馬のときき
年積りて七十あまり四つになり給りぬ日既に西山にせ
まり桑揄のをくらく事はなけ言を考ふるに力なけれハ

志ありて忘りさり給ふらの花のつき難くして唯ひやうの
ふやうなるよしなしこと　おのやけの所々にあらひたまふか
ん事とのことを思ひ給ふ句をいかんや國字の補ひとならん
こと我ならんや世の人ハ露ちりてのこととしまするとよりて海山
の大なる我補ひとなし蛍ひかれさやかなるとよりて月日の
光をも増す難きにかくるへし　志のハあまりて聖人ハ狂夫の
言をも用ひ古人の事とをもち有用おり人と路の悪世千
慮に一得と顧てとこしくハ行かさきとありて此文を記せし近
き詞と集し　一事をもとめて用ひ古人へしあるハ我ならひの
あまことをうけ給ふ始まりしゆくへまと居さき君まて再ひ此書の
誤りをも刊りもてる我おもかなく識さ路の幸ならんかし

筑前風土記序

宇宙間之事皆吾事君子所當知也況於身之所居邦内之事乎是古昔地志之所以作也微臣昔壯歳讀書於神州屡歴寒〻暑國書之中毎逢有先公之遺事與本州之故事則随見而抄録之積久到數策自為粗足備參考伏思吾曹荷國恩之罔極因雖捐軀報德亦所不敢辭也而況於區々勤労乎然臣本不肖之資微賤之軀別事又不能濟得唯有執些〻知文字之薄技在躬於編輯之事庶幾可以致涓埃之微忠而報渥恩之萬一也既作黒田家譜後又有欲作筑前府志之志請命於　君侯之左右巡視於四境之中有家姪好古者也亦奉　公命而從行於此之時臣年既

迫于指使遊歴固難然祗役不敢怠者因夙志有在也經
過凡十有五縣可八百餘邑所過每與村老對語因爰詢
謀据摭捜尋亦苦矣歴年而泛觀盡邦内無歴之間每
有所見聞則籍記而無所遺亦到數巻民俗所傳類多
妄誕故不能無取捨及携帰也揀擇援之好古且添之以
前所謂曩歳所抄録本州故事數策並用令備考索
而使彼草創府志臣亦為之主持好古頗有編削之戈而
昨夕娓々不倦鋭意選輯蓋又有年其用功可謂勤矣屢
易稿而十數郡之事粗備矣未終功而早夭烏徽臣之
稟質本薄弱加之以衰病奈其昏耄不敢當斯任於此
時臣志信蹉跎烏然嘗奉嚴命之重則雖年既迫桑楡

傾葵之情不可背癈於此重加編修而輯其未備且補闕
略除冗穕叅之考訂釐正舛譌數歳之間苦心焦思以夜
継日苟有耳目所聞見輙無不記夕削朝修再易稿而
後成功矣一部凡二十八策其中提要一策諸郡二十策
古城古戰場記五策土産考二策摠題曰筑前續風土
記蓋追慕古昔本州亦有風土記也凡郡内所在之山
嶽川澤原野海島之形勢神祠佛堂名區舊跡佳境
奇勝之土邑古城古戰場之陳迹相敷演向九百余邑
且田圃市坊民戸生口之數及物産土宜之品記載而
靡不備具烏蓋一州之事廣而且繁古今之迹邈而且
晦者頗的然盡在其中矣夫斯州也在藩服古昔鎮

府之所在也故官吏之所集戍兵之所屯蕃舶之所湊而
為樞要之地土地形勝之秀發甲乎九州是以故蹟名區
故事古廟山川之顯揚比之他州最多宜乎記載之雜遝
紛々到如是也微臣奉　命以来十六年于此今茲犬馬之
年既七十有四朽殘之齡廢忘之時倦于詢事考言恐
孟浪疎謬不足塵　君上一時之電矚而難免無知妄作
之罪譬如塵霧之微不足補益山海螢燭之光不能增
輝日月何可以頗國家萬一之小補哉夫著書記事垂言
後世固為不朽之事業假令著述不已精力衰耗成而死
不愈於無益而生乎況有志為國家哉然此非博雅君子
通恰古今洞達故實者不能也吾曹庸劣之伎何以得廣
幾乎苟有博雅之子童而加刪補而是正之則惟臣之幸
書成裝冊仰干冒威尊而上進若辱取愚者千慮之
一得而不以人廢言則臣之榮幸已甚不堪屛營之
至謹序

元祿十六年歳在癸未十二月朔日　貝原篤信謹上

筑前國續風土記目録

提要 一　福岡 二　博多 三
那珂郡 四　那珂郡下席田 五　御笠上 六
御笠中 七　同下 八　夜須 九
上座下座 十　嘉麻穂波 十一　鞍手 十二
遠賀上 十三　同下 十四　宗像上 十五
宗像下 十六　裏粕屋 十七　表粕屋 十八
早良 十九　怡土 二十　志摩 二十一
古城古戦場 二十二 廿三 二十四 廿五 二十六　土産考 二十七
土産考下 二十八

目録終

提要目録

惣論　國中田畑高　郡別石高
國中民戸数　国中農工商人数　福岡町数
博多町数　酒屋数麴屋数　神社数 十九神既出論之載ス
寺数社領寺領　馬牛数　舩数
郷名　河内名　廣野
高山　深山　松原
廣村　大塘　海嶋
廢寺　十三塚　石窟説
海辺石壘説　筑紫探題　河水記
瀑布　飯盛山 四所

筑前國續風土記巻之一

貝原篤信　選定
貝原好古　編録

惣論

此國を筑紫と名付し事いにしへハ筑前筑後一國にして是を筑紫といへり故に日本紀等の古書に筑紫と云るも多くハ筑前筑後をさせり又九國をすへて筑紫と称し或ハ九州の内筑前筑後の外をも筑紫といひし事もありこれハ筑前ハいにしへ官府のありし所にて九州二島をすへてつかさとられしかハ其國の名をもて九國をすへて筑紫といへりいにしへハ大和を　帝都としたまひし日本

となへて大和と称せし如く唐土にも亦いへりかゝるためし
多き事をしらんため舊事記第一巻曰筑紫島謂身
一而有面四毎面有名筑紫國謂白日別豊國謂豊日別
肥國謂速日別日向國謂豊久士比泥國云云 神皇正統記
に曰次に筑紫乃嶋をうミ給ふ一身に四面あり一を白日
別と云是も筑紫なり後に筑前筑後といふと云云前後
二國といへるは南北地広くして治め難けれハ也 筑
紫と名つけし意を考ふるに釋日本紀曰筑紫先儒
説あり四義一云此地形如木兎之体以之爲名 木
兎を名とするハ云 都久二云公望案に筑後國風土記に
云筑後國ハ本与筑前國合為一國 昔此両國の間に山あ

後狭坂往来之人所駕鞍韉被摩盡土人曰鞍韉盡之
坂ト三云 昔是界上有麁猛神往来之人半死半生其
数甚多因云人ノ命盡神于時筑紫君肥ノ君等
占之今筑紫君等の祖甕依姫為祝祭之自余以降
行路之人不被神害是以曰筑紫神四云為葬其死者
伐此山木造作棺輿茲因山木欲盡因曰筑紫國後分
為前後 又詞林采葉抄曰九州をつくしと名付るハ此島
の形木兎に似たれハ島といへる詞あやまりてつくし
まといへり 仙覚萬葉抄乃言も亦同し 右四説の内ハ此
島の形木兎に似たるをよしとす今按するに筑前筑後のかた
ち木兎の形に似たりとも見へ侍れと九州の惣圖を見

なれは其形木兎に似たりといふ説
信し難し後の二説もまた畫の義と取たりいはゞ筑紫を
名つけし事定説なくして民間にも傳へたるにや
と思はるれとも古人の考へに傳んなき載せ給ひし
いづれを決定すへき説なし凡古人の説をみるに疑ふへき
よれは唯人識のいたらさる哉ことはりなしとも古語の
語に盡信書則不如無書於武成取二三策而已矣と云
へり上代經典の載る所さへかくの如きの議論あり況や
其餘の記は尤多く信ほへきものにはあらねは唯信すへき哉
信しかたきと疑ひ仙覺か万葉集の註をえらへるにも
しへと傳へくまゝに信すへき事多し故に好書とこそ云へし

されは今時の豪家人々の説杜撰臆度の言とも亦おほかりけれは遂
一こ信し難し案するに思ふに異國より賊兵の襲來らんと畏る
んとて筑前の小海の濱に石垣を多く築り其所を築
石といへるなるを略して筑紫といふ然し雑書の説に
上古の時西藩の國より度々日本を侵しける事あり其
後仲哀帝異國より来て侵をし賊の流矢にあたり
て崩し給ふてより後蒙古桐のことき筑紫や千代の
松原石にて築かれ世にまて君を御しませ是を古へ
筑前の海に筑紫博多のあたりに石墻あまたありしと云ふ
昔より博多は唐土舩の着し所にて要害堅固にして
石垣多かりしや博多の浦を石城府といふ千備萬里

梅菴集及異国の人の作りし海東諸国記にも見へたり　近
代亀山院の御宇蒙古の賊兵多く攻来りしより
博多の浜に石垣を築し事は上代よりなし石垣を修補し
たる迄此時始て築るゝよしは、あれは鎌倉の北條家より
筑前の太宰少弐に書を送りてむかしよりなし石垣を修
復すへきよし成　少弐より又此近代の士に下知を下し浜文を
こし石垣は今も博多の西百道松原生の松原今津迄
所々に残れり　此は昔此国を守りしと名つけしものは築
石とも又る云者にとゝまる者なかりし　是前人のいまたいはさる
処　篤信か続見えすして二三くはしく記して識者の是正を
待のミ　昔筑前筑後一国にて是を筑紫といふ　件ちく

音古通なるしハ又ちくしと云　後に二国となりし時ちく
せんちくことゝいふ　大和の名を為説三なるに是をも附言して
杜撰せるやうに見へて疑はりしなるは篤信か臆見を日本
釈名この世作る古人の説なるはかて定く説とすへからず
さるすしといへんかためにあはぬしかれと出付くへる

一　凡古郡と國郡とわかちし始を考ふるに日本紀に　成務
天皇五年秋九月詔して令して以て國郡に造長を立　縣
邑に稲置を置　並楯矛を給て以て表とし　則山河をさか
ひて國縣をわかち　阡陌に随て邑里をさだむ　因て以て
東西を日縦とし　南北を日横とし　山の陽を影面と云　山
の陰を背面と云　是を以百姓安居して天下無事なりと

いふ此国縣とつのなまし始まりされども今いふ所の郡の
名と　成務天皇以後の事実を見て其名を定めたる多
なれば此時さだめ給ひしは唯大略の事なるべし国の数も後ら
後の世に為りて漸々六十六州と定まりしは猶又国縣の名
も後世に至て漸々定はれるなるべし　又　孝徳天皇二年
国々の疆場を見定めけり　或は書又は図をもつて奉
らしめ国縣の名をも定めさせ給ひしとや　天武天皇十二年
十二月甲寅朝諸国五位伊勢王大錦下羽田公八国小錦下
多臣品治小錦下中臣連大島并判官録史工匠者等を遣
て天下を巡行て諸国の境界を限分然も是年限分こと
あたはず同十三年冬十月辛巳伊勢国等を遣して　諸国の

境界を定めしこと日本紀に出たり　又続日本紀に　元明天皇和
銅六年五月甲子畿内七道の郡郷の名好字を著せ給ひ
しとあれば今に至りて称する所の郡の名も此時に漸定れ
るにや村里の名は尚も後に至て近代に至りて新に定まる
成べし　元明天皇の御時諸国の事を記さしめて奉らし
め是風土記と造らしめ給ひし物あるべし　頃和名抄に国々
の御名を記せしも此時定め給ひしを伝へて書けるにや　筑
前の郡数延喜式和名抄に載る所並に十五にて今と等
是を同し延喜式巻二十二巻に曰筑前国上管怡土志摩
早良那珂席田粕屋宗像遠賀鞍手嘉麻穂波夜
須上座下座御笠是之和名抄に載る処の筑前乃御名

凡二百郷あり萬葉集なとに筑前那珂郡に伊知郷
あるよしを記せり然るに和名抄を見るに那珂郡に伊知郷
是なし改め郷を建らるゝ歟　後堀川院貞應年中に武蔵
前司入道日本國の大田文を作られ座郷をわかちぬるよし
云傳へたれとも其事を記せるものなけれは今更考へ
難し和名抄に載る所の郷名今称することもあり又称せさるもあ
されハ各郡の下に是を記し侍らぬ凡州縣の設も時ありて郡
れとも山河のかきりハ千古かはらぬはこの處に禹貢の例にならつて
必山河を以て界を定む中夏にハ列縣乃名古今異なく
郡より本邦にハ大やうかはらさる故に州縣を考ふる事
安しといへとも村里に至りてハ古今の變改多くして定かた
さることを知れさる事多し

一 諸國に始めて司所をおかれ國の政務を執行はるゝ事を考
ふるに人皇十三代成務天皇四年始て國造を定らる國造
といへるハ則國司の名なり後改めて守と稱す　職原抄　皇極天
皇の御時國造とあらためて國司と号す　文武天皇の御
時にいたりて又國司を改めて國守と稱す國造の名を神
武の御時よりはしめ給ふとも諸國に國造を立らるゝ事ハ成
務天皇の御時より始る凡國司ハ四年或ハ六年を以
て其任限とし其任おはりて前の國司ハ都に上りて其
國にての政務正しけれハ又他の國に任せらる是ハ一國に久
しく在てハ政事に私曲を生し或ハ身に勢つき叛逆の

んと定らし国民とかやすからも去る人あれハとて郡ハ定め
させ給ひし也　文武天皇の御時ニ始めて一国ニ守介掾目
とて四人の官員を置給ふ但下国ハ介なくして守掾目の
三官のミ也守ハ其国の政一切の事を主る介ハ守ニ継
て其事を助く掾ハ其公文を出ス外細事まて預りし而
目ハ一向執筆の役也此外にも安国郡司博士医師等の官
人多し又　孝徳天皇の御時より郡司を立て大領小領
とし書算ニ工なるものを主政主帳とス続日本記
元明天皇和銅六年の記ニ郡司大小領ハ以終身為限非
遷代の任ニ記せり筑前国ニハ上代より太宰府ありて
太宰師以下あまたの官人を下し置れ九州二島の政事を

沙汰し異国警固の備とし帥ハ府官の外ニ守介掾
目史生等の官ありて是ハ筑前一国の吏務を司らしめらる
給ひき　光仁帝宝亀二年十二月筑前守の官員をや
めて太宰府ニ隷ふと続日本記ニ見え筑前の国司
交代の事まて国史ニ出侍らさりしも事繁くして具ニハ記
し難くさしハ漏し侍る源頼朝卿の時より始めて諸国ニ守
護をおかる是まての代々ハ一とされ介の郡司代官なとの
如く国司を守護して国の政務を執行ふかりしにそ其代
出貢を定く自ら収納なさしめられ　公家より任せらるゝ
を国司と云武家より置しを守護と云　頼朝卿より以後ハ
一国ニ国司守護両人ありて政務を分ち行ひしことされとも

武家の次第に盛んにして公家ハ衰ておのつから後にハ國司も
なきかことくなり名護のミにて廃めり

一 順和名抄に筑前國田一万八千五百余町とあり 拾芥抄ニハ筑前國田一万九千七百
七百六十町と書せり山王神名日筑前國十五郡田數一万九千七百 六千九町海東諸國記に筑前州水田二万八千三百二十八町九反
又延喜式及和名抄に筑前國正稅公廨 天子之稅なる田を正稅と云國司の下給なるを公廨と云
各二十万束とあれハ合て四十万束なるへし一束ニ五升の米
と得るへし四十万束にハ現米二万石也 令義解云束稲 芒稲 舂得米五升
此國一年の貢米之いくへ賦税の輕くして民の取る事
おほき事かくのことし今代ハ田の收穫を三分にし其二つをも
貢として公へ奉る其一ツハ農民の所得と定められてハ豊臣
秀吉公より始まれるよし也 天文十二年日本國中每國の

知行高を記し其簿を將軍家に獻けるを民俗にハ天
文の縄と云筑前國三十三万五千六百九十石と記せり小早川
中納言秀秋此國を領せられし時ハ田畑の町數二万九千五百
九十三丁余田畠高三十万八千四百六十一石餘なりしとなや
是ハ怡土郡公領を除きての數なり 近き頃に至てハ庶民太平の化に浴し子
孫すゑしく繁栄して年々に御數も増りぬれハ山を開き
野をあらき又起して田圃年々に多く庶民まて豊に福なる
秋月直方及怡土郡公領唐津領まてかぞへハ田圃凡五万町
許なるへし

一 此國の地ハ広闊にして村里絡繹せり北方ハ海をうけ
戌亥の方ハ遠く異國に向ひ西ハ山を隔て肥前にさかひ

ハ南ハ平田にして連なり山埜続きて筑前筑後豊
後豊前に讓りし東も赤山続きて豊前に並へり東
西二十六里南北十二里小海を帯ひ南山を負へれハ奥滄
多く薪材乏しからハ民戸豊武に上国と定めしも官なる都
且四方運漕の便よろしきハ此国の商賣盛んに諸方に往来
して商賣を交易ハ又京大坂諸州ハ商客も多く此地
に来りて貨殖を商ふ長崎に近くして異国の物産を求
め買ひ逆すし筑前對馬中国四国和泉紀州北国出羽奥州
お諸国の客船も至ふ物を寄せて多く商ひに来り集り
民生日用のたよりよろしからハ故に九州二島の諸国ハ人も此
国ハ城下福岡博多を一都會として来りつどふ也第の資

用を買ふものゝ職に天府の国といつへし昔しハ当国に
太宰府を置き師以下官人多く是に居て九州二島の政事
を執り蕃客をも對接せり故に西の都と称し富庶の
所なりしとや源頼朝卿惣追捕使たりし後関東の士武
藤小次郎と云者蒙衛退治の時軍功を其賞として太宰
少貳に任せられ筑前豊前肥前壱岐對馬の守護職たり
其子孫世々少貳と称ス　伏見院永仁元年に鎌倉より
探題職を此国に並て九州二島の政事を司らしめしも
しかハ尚いよいよ栄へも衰へぬ繁華の地なりしかハ天文の後天下
大いに乱れて九州ハ偏地なれハ乱擾いよいよ甚し天正の時に
いたりて薩摩の嶋津肥前の龍造寺豊後の大友此三家

兇の如く峙て国を争ひ境を犯して合戦止時なく中
にも此国ハ襟喉の地なれハ戦場のちまたとなりて諸民居
を安くせす多くハ家を出て山林に身を隠し侵掠を避
て資財を失ひ終に壊乱の地となりし国中にハ少弐宗像
原田秋月麻生の大家大身にて其家人とつらねて塢城を
守らしめ各郷村を争ひ戦闘を事として宗麟日に衰へかゝり
しかるに天正十五年秀吉公九州を征伐して乱を静め治て後
し此国をもつて毛利元就の三男小早川左衛門佐（後任中納言）隆景
に賜りたり隆景天性智恵深くして能く民をなつけ死
を拯れしハ乱世に生き残りしものも国中に叛逆する
者なく四境おのつから治りて百姓悦服したる文禄まてなりしを

起し給ふる誠にも志ありて神社をあらひ造復せられ
されとも国を治る事僅八年にして其老を秀秋に譲りて
備後三原に隠居せらる秀秋国政正しからす万民困しむ
ゆへ秀吉公きこえ隆景死去の後国を没収し慶長二年
越前の府中にて十二万石の地を給ひて彼地に移られし
かハ此国にハ主なくして石田治部少輔三成代官にて三年の
間かの国の政事を主りしか（今も国中農民の家に三成か状従文沙汰ありき）同四年正
月　東照宮の御諚によりて秀秋再此国主となり同
五年秀秋石田治部少輔乱をおこし天下瓜のことくわれ万民
累卵のあやうきよりもあやうかりしを　東照宮文武の徳おは
しまして一度戎衣にて天下を平らけさせ玉ひしかハ四海忽

安静にして民今にいたるまで其余沢をうく此時にあたりて
黒田孝高入道如水公其子甲斐守長政公ハ元来二心なく
東照宮の御方に属して父子ともに莫大の忠義を尽されしかバ
其勲功の賞として此国をたまハつて長政に給ハり如水公ハ英雄の
才世にすぐれ明哲の智衆に抽でられしかバ終功を為して其身
を保ちがたきことをハ兼て時に秀吉公を助けて非常の功をたてし
時機を見禍をさけて四十あまりにして隠仕の志にて退き領地を辞
して令子長政公に譲り年老て　東照宮の御為に兵を起し
て大友を虜にし筑紫を静む　長政公ハ幼き時より日本朝鮮
に於て数度の武功を立唯我に勝る力を挙て職ある物を取に
治をいさめの徳を示しさめまさんとて政をしかバ古き道の

吏用いて国中の臣民に賞罰正しく法制厳にして自
倹約を守り民の非を禁じて領国を治めたまひしゆへ国中さら
に民安く又ひとしの世に至りぬ　長政公此国を治め玉ふ事
慶長五年以来二十四年にして元和九年閏八月四日京都報恩
寺にて逝去し給ふ（今年将軍秀忠公に先立て江戸へ 上洛しおはしけるに病にかかり卒世し給ふ）斯先祖より
治め来る恵の源深からしかバ其流不絶して天下の報福万世に
伝わりしかバ子孫長く社稷を保ち繁栄したまはん事を国民
祈りは是成就ならんや

一　延喜式三十六巻主税式曰筑前國正税公廨修理観世音
寺料二万束文殊會料二千束府官公廨十五万束衛卒
料二万二千四百束（随日数有増減下皆同之）修理府官舎料六千束

池溝料三万束救急料八万束俘囚料五万七千三百七十束

一 延喜式第十巻神名帳下所載筑前國諸神十九座（大十六座 小三座）

宗像郡四座（並大） 宗像神社三座（並名神大） 織幡神社一座（名神大）

那珂郡四座（並大） 八幡大菩薩箱﨑宮一座 住吉神社三座（並名神大）

粕屋郡三座（並大） 志賀海神社三座（並名神大）

怡土郡一座（小） 志登神社

御笠郡二座（並大） 筑紫神社（名神大）

上座郡一座（小） 麻氐良布神社

下座郡三座（並大） 美奈宜神社三座（名神大）

夜須郡一座（小） 於保奈牟智神社

一 延喜式主計式太宰府 行路（上二十七日 下十四日） 海路三十日

一 延喜式兵部省式筑前國甲四領横刀十口弓二十張 征箭四十具胡簶四十具

一 延喜式三十七巻典薬寮諸國進年貢料雜薬十斤龍骨六十斤皂莢四十斤代赭禹餘粮各一斤鬼臼四斤狸骨二具檳榔子人參各二十斤石斛十斤（篤信謂此大宰府所貢進者之九州所出也非止筑前一國而已）

一 延喜式三十三巻大膳式諸國貢進菓子大宰府（斗蒿煎七斗 但木蓮子者筑前國部内諸山及壹岐等嶋所出之中擇好味者年中貢）

一延喜式二十八巻兵部省筑前驛馬 独見夜久各十五疋嶋門内東宇美野各十五疋久尓十疋佐尉深江此菩二十三疋津日廿二疋席把岐廣隈伏見綱別各十五疋嶺田石瀬長兵

傳馬 御笠郡八十五疋 大宰府 兵馬二十疋

今葉やとは日ハ獲崎の辺迄と昔ハ深江ハ怡土郡
にあり石割ハ志賀郡にあり長兵ハ御笠郡にて
把岐ハ上座郡にて 經引ハ夜須郡にて其外ハ
しれす

一三代實録十六貞觀十一年十二月廿八日勅旨鎮西是
朕之外朝也千里分符一方寄重況復隣國接壌非
常難期

一續日本記六巻 元明天皇和銅六年五月甲子畿内
七道郡郷名着好字其郡内所生鉱銅彩色草木禽
獣魚蟲等物具録色目及土地沃塉山川原野名号
所由又古老相傳舊聞異事載于史籍言上
篤信竊謂此時 朝廷為作風土記故豫出斯令尓後
醍醐帝延長六年風土記成奏上凡六十余巻記於
本邦六十六州風土之事蓋吾國之地志也後世羅
兵燹而焚滅今唯出雲豊後二州風土記纔存耳
然其存者亦非全本鳴呼可惜也

一日本記孝德天皇記曰凡郡以四十里為大郡三十里以下
四里以上為中郡三里為小郡其郡司並國造性識清

廉堪時務者為大領小領強幹聰敏工書算者主
政主張

一 又曰凡田長三十歩廣十二歩為段十段為町段租稲
二束二把町租稲二十二束若山谷阻険地遠人稀之
處隨便量置

一 筑前の内近代足利将軍の末代世に名小城を構へし筑紫
し國士数十人ありされとも其長と成しハ原田秋月小弐宗
像麻生此五将とせしハ右の五将ハむかしより久敷家にて名
ある士なれハ其家々に綸旨院宣御教書御内書等も
多しとかや其餘の城主ハ其外の城ハ此五人の家人を
置し端城ハ又ハ豊後の大友周防の大内肥前の龍造寺
此三将の家臣なり

一 古昔太宰府師大小弐か府官として任せられし歴代の事ハ
御笠郡太宰府の所に詳に記す故に爰に記さん

一 尚書に民ハ是國のもとゝ本固されハ國安しといへり又古
語に王者ハ民を以て天となすといへり所以我國に民の
字を訓しておほんたからといへるも此故なるへし周礼に民
数を王に献し王拝して是を受るとあり孔子もまた
負版者に式し給へり皆いにしへの王者聖人の民数を
重んし給ふ所也日本紀を考ふるに　孝徳天皇大化元年
九月廿日使者を諸國につかはして民の元数を録せしむと
是又民数を重んし給ふ所也　是國郡を治め民をまもると

職分とする人豈民数を減さすして益多からん事を欲ハさらんや然るに世乱れ年飢し武苛政の猛甚なるゆへしきあつて塗炭之溜しむれハおのつから民数減し安き事分然の理也今此しるき八大平日久しく政治和平にして民の蕃るも限りなき子葉ならしあまた栄ふる事名夜と暖をし食も飽き居を免して飢寒のうれいとかられ既に庶あつて且富りといつへし然るハ誰か国恩とあふき太平をよろこはさらんや

筑前十五郡田畠高

那珂郡　四万弐千四百六十二石五斗余

早良郡　四万五千九十五石七斗余

志摩郡　四萬三千七百九十三石九斗余

怡土郡　壱万八千三百九十四石余

表粕屋郡　四萬三百二石弐斗余

裏粕屋郡　弐万三千一百九拾六石三斗余

席田郡　九千八拾四石三斗余

御笠郡　三萬七千四百七拾四石余

夜須郡　壱万千九百三石余

下座郡　福岡領　壱万五千百三十六石余

上座郡　弐萬五千五百九十六石余

嘉麻郡　福岡領　壱万九千八百八石余

穂波郡　弐萬九千四百六拾七石五斗余

鞍手郡 福岡領 三万四千六百九十弐石余
遠賀郡 四万七千六百弐拾七石七斗余
宗像郡 五万六千弐百五拾八石余
田畠高五拾万弐百九拾九石八斗余
内畠高九万三百十九石九斗四升余
本州村の位田ハ位ニ依て段別石高
[illegible]
畠ハ段別の高ハ郡村ともにかゝはらず一様なり
一村の位五段 上々村 上村 中ノ村 下ノ村 下々ノ村
一田ハ位四段 上田 中田 下田 下々田
一上々村田一段ノ高
上田弐石弐斗 以下三斗六合下ル
中田壱石七斗壱升七合
下田壱石四斗壱升四合
下々田壱石壱斗壱升壱合
一上村田壱段ノ高
上田壱石九斗壱升九合 上々村ノ上田ニ壱斗壱合下ル
中田壱石六斗壱升六合
下田壱石三斗三升三合
下々田壱石壱斗
一中ノ村
上田壱石八斗壱升八合 上ノ村上田ニ壱斗壱合下ル

中田壱石五斗壱升五合　上田ヨリ下是モ三斗三合下ル

下田壱石弐斗壱升弐合

下々田九斗九合

一下ノ村

上田壱石七斗壱升七合　中村上田ニ壱斗三合下ル

中田壱石四斗壱升四合　三斗三合下ル

下田壱石壱斗壱升壱合　上ニ同

下々田八斗八合　上ニ同

一下々村

上田壱石六斗壱升六合　下ノ村上田ゟ壱斗壱合下ル

中田壱石三斗壱升三合　三斗三合下ル

下田壱石壱升　上ニ同

下々田七斗七合　上ニ同

民戸凡五萬千六百五拾軒　此内

国中民戸

福岡町家数千五百六十五軒　間数五千五百三十七間六尺七寸

博多町家数三千五百拾八軒　間数九千五百四十九間二尺寸

怡土郡家数　千十六軒

志摩郡家数三千六百七軒

早良郡家数三千五百十九軒

那珂郡家数三千三百四十五軒

粕屋郡家数　五千八軒

席田郡家数　四百拾弐軒
御笠郡家数　弐千百五十軒
夜須郡家数　三千五百十五軒
下座郡家数　千弐百四拾三軒
上座郡家数　弐千六百九十四軒
嘉麻郡家数　弐千六百九十五軒
穂波郡家数　弐千七百十四軒
鞍手郡家数　五千弐百六八軒
遠賀郡家数　五千三百八十弐軒
宗像郡家数　四千四百九十八軒

國中人数

凡人数三拾三万四千弐百十四人　内
男拾八万五千五百六十壱人
女拾四万六千五百七十人
社人四百三十九人
僧千三百八拾八人
山伏弐百人　神子五拾弐人　陰陽師

福岡町人数壱万四千九百五人
男八千百七拾八人　女六千五百八十五人　僧百四拾弐人

博多町人数壱万九千五百拾六人
男壱万九百十人　女八千四百拾弐人　社人七人　神子十人
僧百十人　山伏六十七人

怡土郡人数六千七百十六人
男三千八百三十壱人女弐千八百七拾八人社人六人神子二人
僧三十六人山伏七人

志摩郡人数弐万三千九百五拾三人
男壱万二千五百十七人女壱万弐千一百九拾九人社人三拾
四人僧九拾壱人山伏八人神子四人

早良郡人数弐万三千七百七拾壱人
男壱万三千一百六拾弐人女壱万四百六十四人社人十五人
山伏十五人僧百十人神子七人

那珂郡人数三万八千九百四拾九人
男一萬五百三拾四人女八千弐百九十壱人社人四十八人
僧六十壱人山伏十二人神子二人

糟屋郡人数三萬千八百八十六人
男壱万七千六百七拾六人女一万二千九百七拾四人
社人四十九人僧百四十九人山伏廿九人神子十二人

席田郡人数二千四百四拾人
男千三百九拾六人女千三拾弐人社人壱人僧十
壱人

御笠郡人数壱万五千五百七拾九人
男八千八百五拾七人女六千六百七十人社人三人僧四
十三人山伏四人神子二人

夜須郡人数弐万弐百拾七人

男壱万五千五百廿五人女八千五百六十四人社人三十
九人僧七拾四人山伏十一人

下座郡人数七千四百四人
男四千百八拾人女三千五百九十三人社人十人僧十三人
山伏九人神子三人

上座郡人数壱万六千四百廿弐人
男九千三百五十人女七千五拾四人社人廿五人僧三十人
山伏三人

夜須郡人数壱万八千六百十八人
男壱万三百六拾八人女八千五百四十九人社人二十五人
僧五十八人山伏七人神子一人

穂波郡人数壱万七千四百五拾弐人
男九千七百五拾六人女七千五百十八人社人廿五人僧
五十弐人山伏壱人

鞍手郡人数三萬千七百四人
男壱万七千百八拾弐人女壱万四千三百廿人社人五十一
人僧百三拾壱人山伏拾五人神子五人

遠賀郡人数三万四千七百七十人
男壱万八千八百弐十七人女壱万五千六百六拾六人社人
四十弐人僧百六拾四人山伏廿六人神子五人

宗像郡人数弐万九千八百六十弐人
男壱万六千弐百廿九人女壱万三千三百九拾弐人

社人四十八人僧百拾三人神子十壱人

福岡工商所住町数凡弐十三町

箕子町 此町の小海中之箕子者と云大石有之所之町の名とし 家数八十八軒有

大工町 此町と云ハれし始大工と云ふ者之町の名とし家数 九十壱軒有此町の中程之浄念寺と云浄土寺有り 此町より東を那珂郡西を早良郡なり

魚町 大工町と本町の間ニ有南小横町之魚店有所之 名つく家数三十六軒

本町 家数九十四軒

呉服町 此町と云ハれし始呉服と云ふ商人と云ふ者有之町の 名とし家数五十七軒

西名島町 家数五拾六軒

東名島町 西名島町東名島町の名之有れ 横町有り

萬町 家数十六軒

洲嵜町 家数十七軒

橋口町 家数十六軒 中嶋橋口へ出る町なる所之橋口町と いふ

鍛冶町 家数五十二軒 鍛冶匠多く居る町の名とし

東職人町 家数五十六軒

西職人町 家数七拾弐軒

濱甼 家数四十八軒

舟町 家数三十四軒

枝木町　家数五十四軒

荒戸新町　横町四町　家数百四拾軒

唐人町　家数百八拾七軒　是ハ始め高麗人住せしゆへ町の名とス

新大工町　家数五拾軒

西町　家数九十六軒

以上十七町ハ箸福邑の郭内ニあり

以上三町ハ城より西の郭外ニある町なり

薬院町　家数五十軒　始め薬院村とし農家ありて後ニ町の名とス

紺屋町　家数六拾五軒　染工多く住ゆへニ町の名とス

春吉町　家数五十三軒

以上の三町ハ城より東南の郭外ニある邑元禄

三年ニ改ためる處なり

博多町通路并町乃名

○東町流　十一町

御供所町　家数廿軒　昔し箱崎八幡宮の御供調へ奉りし所故ゆへニ町の名とス

聖福寺前町　家数十五軒　金屋小路町　家数二十六軒　北船町

家数十七軒　東町上　家数二十三軒　東町下　家数十九軒　濱口町上

家数廿六軒　濱口町中　家数二十三軒　濱口町下　家数二十軒　廿家

町　家数九軒　鏡町東　家数十八軒

○呉服町流　十一町

小山町　家数十軒　門町下　家数三十六軒　呉服町　家数廿一軒始め

呉服屋居りし迄ゆへ名とせし 呉服町下 家数廿一軒 一小路町 家数三十軒
の異 秀吉公の命にて博多の町割ありし時 天正十五年
此町より始めて縄張せし故一小路といふ 一小路町中 家数三十軒
一小路町下 家数十二軒 奥小路东 家数十三軒 茅堂町东 家数十四軒

○西町流 十二町

万行寺前町 家数四十三軒 竹若番 家数三十六軒 竹若と云
箔屋居りし故名とせし 家数三十六軒始 西町上 家数十一軒 西町下 家数廿九軒 織物師居りし故名とせし 箔屋番 家数四十五軒
奈良屋番 家数三十軒 金屋番 家数四十四軒 奥小路 家数九軒 茅堂町
家数十八軒 茅堂の佛堂ありし故名とせし
古渓町 古渓和尚此町の大門に居りし故町名とせし 家数廿四軒 萩屋町 家数四十軒

○土居町流 十三町

櫛田社家町 家数十一軒 大乗寺前町 家数十八軒 土居町上 家数四十軒
土居町中 家数三十二軒 門町下 家数廿七軒 行町上 家数廿二軒 門町下 家数廿五軒

濱小路町 家数三十二軒 西方寺前町 家数廿五軒 門町下 家数十七軒 片土
居町 家数三十九軒 川口町 家数三十五軒 新川端町上 家数廿三軒

○洲崎流 十八町

樋町 家数十八軒 麹屋番 家数廿二軒 橋口町 家数十五軒 川端町上 家数
二十軒 新川端町上 家数十三軒 川端町下 家数六軒 洲崎町上 家数十八軒
洲崎町中 家数十三軒 洲崎裏町 家数廿五軒 對馬小路町上 家数二十二軒
對馬小路町中 家数廿五軒 門町橋町 家数七軒 門町下 家数十二軒 妙
楽寺町 家数廿二軒 妙楽寺始ハ此所にありし故名とせし 妙楽寺裏町 家数九軒
浜の入りの地なりしゆへ名とせし
門新町 家数十八軒 古門戸町 家数十八軒 古門戸横町 家数十七軒

○石堂流 十二町

蓮池町 家数二十一軒 昔蓮池ありしゆへ町の名とせし 立町上 家数廿六軒 立町中

家数三十九軒　竪町下　家数五十六軒　金屋町上　家数十二軒　門町中　家数三十九軒　石
金屋町横町　家数廿一軒　門町下　家数廿七軒　宮内町　家数三十六軒
堂町　家数廿六軒　中間町　家数廿五軒

○奥町流十一町

西門町　家数廿四軒　西の門をもつて町の名とし　中小路町上　家数廿二軒　門町下　家数廿軒
奥町上　家数廿軒　奥町上ノ下　家数廿七軒　奥町中ノ上　家数廿八軒　奥
町中ノ下　家数廿七軒　店屋町上　家数廿二軒　門町下　家数廿一軒　古小路
町　家数廿九軒　中嶋町　家数二十三軒

○新町流十二町

辻堂化出町　家数廿六軒　辻堂町上　家数十四軒　門町中　家数十軒　門町
下　家数十九軒　馬場新町　家数四十三軒　鷹匠町上　家数三十五軒　長政公御入国の

始め鷹匠を置玉ふゆゑにこの号あり　門町下　家数四十四軒　尾町　家数四十二軒　尾匠住せしをもつて名とし
立町濱　家数三十六軒　濱口濱　家数廿五軒　一小路町濱　家数廿三軒
西町濱　家数六十一軒

○途子流十三町

奥堂町上　家数廿三軒　同町中　家数廿四軒　同町下　家数廿二軒　桜田前
町　家数廿四軒　今熊野町　家数廿四軒　今熊野権現を勧請せし小社ありゆへに町の名とし　熊野権現と
普賢堂町上　家数廿五軒　普賢の堂あるゆへに名とし　門町下　家数廿六軒　桶屋町
家数十二軒　花匠　赤間町上　家数三十五軒　門町下　家数三十五軒
住する少人名とし

以上通路の数九流凡百十三町

是元禄三年にかぎりて記す右の外に横町として竪町
の側にあつて是把女町と家数十九軒同数七十ゐ

売女人等妓女六七十人此町始る 渺済の湊とあり 是
博多りとゐこし舩の来りし時の事也 慶長以今の地
に移せり 此日本にて 播州室戎遊女のはやりしも絶
えて 博多乃古老の言 博多とそれしとふに廣まる
の為しなされは 左とくるへし

國中酒屋麹屋

酒屋六百十三軒 麹屋三百六十四軒 内

福岡 酒屋九十八軒 麹屋三十八軒
博多 酒屋九十五軒 麹屋十八軒
怡土郡 酒屋貳軒 麹屋三軒
志摩郡 酒屋廿六軒 麹屋十七軒
那珂郡 酒屋五軒 麹屋無し
宗像郡 酒屋四十二軒 麹屋五十七軒
御笠郡 酒屋三十軒 麹屋十四軒
早良郡 酒屋三十四軒 麹屋七軒
粕屋郡 酒屋廿二軒 糀屋十三軒
穂波郡 酒屋三十軒 糀屋七軒
遠賀郡 酒屋五十二軒 麹屋廿四軒
嘉麻郡 酒屋二十軒 糀屋七軒
夜須郡 酒屋七十軒 麹屋三十一軒
下座郡 酒屋十三軒 糀屋七軒
鞍手郡 酒屋五十四軒 麹屋五十九軒
上座郡 酒屋十九軒 糀屋十一軒

國中社数

社数八百六區 内

福岡 六
博多 五
那珂郡 八十五
怡土郡 四十四
志摩郡 八十三
御笠郡 百二十二
表粕屋郡 三十三
裏粕屋郡 七十五
鞍手郡 二十八

赤ヶ郡 四十　穂波郡 五十三　夜須郡 十七

上座郡 四十七　下座郡 十六　遠賀郡 五十六

國中寺数

寺数六百九十六ヶ所内

福岡 五十六
天台宗三　禅宗 四
真言宗六　真宗二十六
浄土宗十二　法華宗五

那珂郡 三十八
天台宗一　浄土宗五
真言宗三　真宗二十三
禅宗七

早良郡 六十五
天台宗二　時宗一
真言宗一　真宗三十九
禅宗十六　浄土宗 四

怡土郡 二十五
真言宗六　禅宗 二
法華宗二　真宗十五

志摩郡 四十八
真言宗三　禅宗十三
浄土宗 六　真宗二十六

席田郡 七
浄土宗二　真宗五

糟屋郡 八十七
天台宗七　浄土宗廿九
真言宗十一　真宗二十二
禅宗十一

宗像郡 五十八
天台宗一　浄土宗十九
真言宗二　真宗 十二
禅宗二十二

遠賀郡 八十七
天台宗三　浄土宗二十二
真言宗三　時宗 一
禅宗十四　真宗三十三

鞍手郡 六十
天台宗 一　浄土宗十六
禅宗十一　真宗三十
法華宗二

赤ヶ郡 三十二
禅宗十三
浄土宗三
真宗十三

穂波郡二十六　禅宗三　真宗十二　浄土宗十　法華宗一

夜須郡十八　禅宗一　法華宗二　浄土宗二　真宗十三

御笠郡二十三　禅宗四　浄土宗一　真宗十八

上座郡十四　禅宗一　真言宗二　真宗十一

下座郡五　禅宗一　法華宗一　真宗三

國中社領

一高五百十八石三斗　箱崎八幡宮

一同三十石　香椎宮

一同三十石　宇美宮

一同百三十石　宗像三社

一同三十石　住吉明神

一同五十石　志賀明神

一同二十石　竈門山神社

一同二十石　鳥飼八幡宮

一同百石　紅葉八幡宮

一同三十石　高倉社

一同百石　警固明神

一同二十一石　名嶌辨財天

一高千九百六十九石八斗九升　太宰府天満宮

内六百三石六斗八造營分此外久留米柳川より寄
納有之
寺領
一高三百弐石六斗三升　松源院
一同　三百石　源光院
一同三百一石九斗七升　崇福寺
一同　五十石　同開山堂
一同　二百石　東長寺
一同　二百石　聖福寺
一同　百石　承天寺
一同　百石　大乗寺
一同　百石　圓應寺
一同　百石　少林寺
一同　五十石　極樂寺
一同　五十石　明光寺
一同　五十石　妙圓寺
一同　十石　入定寺
一同　二十石　秋山　宗勝寺
一同　四石一斗八升　鐘崎　承福寺
一同　十石　飯塚　大養院
一同八石七斗八升　志摩郡岐志　南林寺
一同十一石三斗二升　怡土郡雷山　中坊

一高十石　鞍手郡植木村　真妙院
一同五石五斗五升　御笠郡　觀世音寺
一同五石　同郡　武藏寺
一同四十石　博多　妙音寺
一同二十石　堅粕村　藥王寺
一同十石　愛宕山　圓滿寺
一同八石七斗　全福寺

直方

一高六十石　雲心寺
一同五十石　富田村　極樂寺
一同十石　永滿寺

國中馬并牛數

馬數一萬九千六百六足　牛數一萬五千九百三十一足
福岡馬數七十足　博多馬數八十足
怡土郡馬數四百九十三足　牛數三百十五足
志摩郡馬數二百八十四足　牛數千三百十五足
那珂郡馬數千二百二十六足　牛數六百八十三足
早良郡馬數千八百三足　牛數二百七十足
席田郡馬數二百八十四足　牛數五十一足
粕屋郡馬數千八百七十七足　牛數千八百二十四足
宗像郡馬數千四百二十六足　牛數二千二百廿四足
御笠郡馬數千三百五十四足　牛數千足

下座郡馬数九百十二疋　牛数百二疋
上座郡馬数千五百三十疋　牛数三百八拾八疋
嘉麻郡馬数千四百五十五疋　牛数千七百十五疋
穂波郡馬数千三百三十一疋　牛数千百五十二疋
鞍手郡馬数二千四十二疋　牛数千九百七十二疋
遠賀郡馬数九百七十五疋　牛数二千四百七十疋
夜須郡馬数千八百七十五疋　牛数四百十六疋

國中舟数

船数千二百四十五艘　大船三百六十九艘　小舟八百七十六艘
福岡舟数四十五艘　大船廿艘　小舟二十五艘
博多舟数三百六十二艘　大船三拾二艘　小舟百九十艘
志摩郡舟数二百八拾一艘　大舟九十一艘　小船三拾四艘
那珂郡舟数八拾八艘　大船一艘　小舟八十七艘
早良郡舟数百十七艘　大舟八十三艘　小舟三十四艘
糟屋郡舟数百二十八艘　小舟
宗像郡舟数二百九十三艘　大舟三拾九艘　小舟二百五十四艘
遠賀郡舟数百四艘　大舟三艘　小舟百一艘

國中渡海船二十四艘内
遠賀郡芦屋　十九艘　若松　五艘　大坂上下する借し舟之
川筋九太船　遠賀　穂波　鞍手　舟ゟの内之
九太船六十二艘　若松　十二艘　戸畑　八艘　芦屋

九右船三十二艘　芦屋　二十三艘　山鹿　廿三艘　本庄郷
十八艘　楠木　二十二艘　古方　十六艘　川嶋
十九艘　片嶋　八艘　河袋　百廿三艘　飯塚
右九右船三百六拾六艘
国中川々漁舟十九艘　十九ケ所あり

一　いにしへは国をわかちて郡とし郡をわかちて郷とし郷をわかちて
村とはせしよりやて郷の名常に呼ばれしもあり此国も頃
和名抄に載ある所代郷乃名百二ヶ所あり是迄をも以ての時
まで々郷の名呼ばれしかは今もなかりしは今の儀へ称する処左に記ス
早良郡○樋井郷　八村　梅原村　柏原村　東油山　堤村
片江村　長尾村　田隈村　多領村
○服山郷　椎原村　坂屋村　小笠木村　西村　石釜村
曲渕村　内野村
○平群郷　又倍久利　戸栗　飯盛村　重留村といふ
○中ッ屋郷　祇上村の辺といふ
鞍手郡　○山口郷　山口　沼口　竹原　宮永　小伏　乙丸
上座郡　○把岐郷　東も楠波村より西も志波村の内
京与岳までといふ
○京手郷　林田村　楠坂村　大山　池田　星丸　益未
東別河内の名
凡河内とは民俗の称する所山間一谷の中にあるを

河乃流れ出る処の境内を以て本京鹿屋の処と
称せす

那珂郡○岩戸河内 十二村 仲村 五郎丸村 松本村 今光村
原若村 後野村 東津山村 西浪村 安徳村 中京村
梶原村 竹縄村
○四ケ畑河内 不入原村 埋経村 鳴滝村 一ノ瀬村
○五箇山河内 四ケ畑ノ上之 網元村 原枝杉村 葉河内村
大野村 小河内村
粕屋郡 ○宇美河内○若田中原九村 炭焼村 障子岳村
宇美村 井野村 田富村 吉原村 志免村 南里村
別府村

○須恵河内 八村 佐谷村 上須恵村 下須恵村
柏木村 旅石村 本谷村 酒殿村 中原村
○迫戸河内 十村 小八 金堰手村 二ノ田村 津波黒村
和田村 大浪村 南八篠栗 若杉村 乙犬村 小中村
田中村 右村南東の原ニあり
○山田河内 伊野村 上山田村 下山田村 名子村
赤戸郡 ○庄内河内 十三村 佐与村 元吉村
大門村 ミ井村 仁保村 多田村 ミ安村 綱分村
山会 入水 二ノ会 赤坂 筒野
○千手河内 長野 川原村 千手村 大力村
弓田村

○麦野河内 ○山田河内 平村 下山田村 上山田村
熊ケ畑 ○王谷河内 又相屋
穂波郡 ○五谷河内 又相屋 河袋村 津崎村 柳橋
中村 同尾村（ミヤカノ）
夜須郡 ○江川河内 七村 下戸河内 尾枝井口
大河内 高野河内 鮎返 栗河内
右七村の高サ廿一里半を除き小いし村のおくまて
谷中凡長サ凡六里
○三ケ山河内 椿木 栗曲 五玉山 秋月領は三谷の内にあり
御笠郡 ○四箇畑河内 大石 本尾寺村
香園 由須原 此村谷川よりたる谷中下より上迄村のいろ 川筋川く凡てあし

鞍手郡 ○若宮河内 十九村 右外の内大成河内へ庄内迫 戸岩戸見えつまり
金久村 四郎丸村 上有木村
下之木村 芹田村 原田村
金丸村 水原村 竹丸村
高野村 平村 黒丸村
金生村 福丸村 伊賀村村 永井野村 枝村あり
岩野村 同上 形田村 宮田村の枝村あり 惠比村 稲光村の枝村あり
古門 同上
○吉川河内 六村 乙野村 浦田村 湯原 縁山村
下村 小伏村
吉川河内ハ若宮河内と東西ニ並んてつらなれり

ニ写りし重系を居てより河内ハおのく別レ流る

遠賀郡　○永犬丸河内　上上津役村　下上津役村

永犬丸　則松　折尾

右河内の水上ハ上上津役の上より右の村数とをる也末流

にて海に入末流ハ上下あり末流ハ折尾則松の

枝村なり

國中高山

那珂郡　虎ヶ岳　九千部山 高石なる大山なり　一ノ嶽 一ノ瀬村　亀尾山

御笠郡　佛頂山 竈門山の少し並へ了かすミ山よりこるし

夜須郡　砥石山 砥石村　古処山 野鳥村

早良郡　鬼鼻 脇山村　背振山 松尾村　坂森山

飯盛山 飯盛村　荒平山 小笠木村　油山 油山村

怡土郡　高祖山 高祖村　雷ヶ岳 雷村　井原山 井原村

叶岳 上ノ原村　涂江岳 涂江村 公領　浮岳 上原村

志摩郡　牧之四方瞻望よきなり　天ヶ岳 桜井昨雄 二峯あり　可也山 北之山然本 彩之内此所

糟屋郡　頭巾山 竈門山の北の方 四峯にあり　欅ヶ河内 頭巾山の北

砥石山 欅ヶ河内の北　鬼ヶ城 砥石山の北 竈門山より高し　若杉山 若杉村

白山 久原村　立花山 立花村　猪立山 萩尾

蒔野山　二秋野村

宗像郡　宗像山　赤間村

宮地岳　宮地村　　勝浦岳　勝浦村

遠賀郡　四倉山　茶田村

杉山　一瀬村　　石峯　茂木村　　帆柱山　黒崎の南

鞍手郡　一ノ瀬山　　舜岳　重別村

尺岳　頓野村　高岳南　　高取山　頓野村　　福智岳　頓野村　東より二つ目に高し

清水山　黒丸村　　猿場　孫山村　　鯰峯　猪田村

嘉麻郡　馬見山　古河山より高し　馬見村より古河山の東南に並へり

小士浦山　原村より馬見山の東南に清まり

穂波郡　根子山嶽　内野村

上座郡　鳥屋山　佐田村　　宝珠山

國中深谷

夜須郡　添長より上座郡小石原まで六里

鞍手郡　小石原より穂波郡米山まで

那珂郡　四ケ畑五ケ山

上座郡　福井宝珠山鼓村

同郡　佛谷　佐田

怡土郡　井原山

夜須郡　三箇山

嘉麻郡　長野川座主太刀茶野

御笠郡平等寺
粕屋郡井野山田
國中松原六ヶ所
筥崎松原　粕屋郡　　地蔵松原　同上
百道松原　早良郡　鹿原　　生松原　早良郡　山戸
忌松原　志摩郡　　花尻松原　粕屋郡
國中座村
那珂郡堅粕村　三千三百四十石
志摩郡桜井村　三千四百六十石
粕屋郡中原村　三千百十七石
筥崎村　二千五百九十八石

席内村　二千四百七十四石
青柳村　二千四百石
下座郡恵蘇宿村　三千五百四十石　是ハ中第一の大村之
怡土郡井原村　二千九百六十六石
御笠郡宰府村　二千九百石
鞍手郡植木村　二千九百十五石
姪濱村　二千八百七十七石
感田村　二千八百七石
下新入村　二千二百九十六石
志摩郡西浦　二千七百五拾七石四斗七升
穂波郡土師村　二千五百五十石

早良郡姪濱村　二千百九十石
　京村　二千三百石
宗像郡野坂村　二千四百石
　竹尾村　二千百石
　上西郷　二千百石
　下西〃　二千四十石
席田郡下臼井　二千三百石
遠賀郡楠橋村　二千三百九十石
　鬼津　二千二百石
上座郡大庭村　二千五百石
夜須郡[illegible]村　二千百九十石

　甘木村　二千百七十石
　下高田村　替所　二千四百四十石

國中大塘

那珂郡白水村　宗像郡勝浦村　鞍手郡植木村
怡土郡井原村　裏粕屋席内村　〃千鳥　裏粕屋廉府村　廉府
表粕屋中原村　駕輿丁

海島　大嶋十三　小嶋廿三　合三十六

○志賀島　那珂郡　福岡より三里西北之方　民家百十二戸
農商海人相交まり　田畠高千七十三石　周り二里七丁

十二歩東西十八丁三十間南北六七丁高サ壱丁十二歩
小ノ勝馬と云枝村あり神社寺院あり
○残嶋 那珂郡 民家七十九戸田畑四百二十九石周二丁十三歩
東西十五丁南北三十丁高サ壱丁二十四歩神社寺院あり
○玄界島 志摩郡 福岡より六里唐泊より一里民家あり
周三十三丁六歩東西十丁南北十丁三十歩高サ一丁廿四歩
○姫嶋 志摩郡 波志の野辺嵜より二里福岡より十里民家
あり田畠あり周り廿六丁五十八歩東西八丁三十歩南北十二
丁十二歩高サ壱丁三十六歩
○於呂嶋 同郡 西ノ浦より亥の方十三里民家あり人口百
七十人周り二十六丁七歩東西五丁十八歩南北十壱甼

高サ五十七歩
○阿以嶋 粕屋郡 民家三十八戸田畠百廿石周り一里十四
丁廿六歩東西十六丁三十歩南北十丁三十歩高サ二十三
歩今俗に藍嶋と書く
○大嶋 宗像郡 神湊より三里北にあり民家二百余戸
田畠七百三十八石周三里三十七歩半東西二十丁南北三
十丁廿一歩高サ二十丁十八歩町の長サ六丁後町もあり商家海
人あまもあり
○奥嶋 宗像郡 嶋の周り三里民家なし田畠なし国君
より嶋守をつかはし交代の番を勤む大嶋より二十里
余あり此嶋の前六丁斗嶋の異にて小屋嶋とて小嶋あり

周リ一百間余 高サ水面より七丈ばかり皆岩也 又荒舟御
社あり 是は川の小島也 寄きの島此前にあり

○地嶋 宗像郡 民家多し 田畠高百八十石 周一里十八丁半
若宮村東西八丁十間 南北十五丁 高サ一丁廿四間 白浜と
ス枝村あり 廿家又まと民家多し

○勝嶋 同郡 民家二三戸あり 周十六丁四十九間 東西四丁
南北七丁 高サ五十間

○遠賀島郷 東西五里 南北一里 村数二十七 田畠高七千石
遠賀より西の方入海 海辺より二三間 東の唐き処又ハ大渡り川
とは西の方狭き処を洞の海と云

○白島 遠賀郡 雄嶋 雌嶋 二島を並へて白嶋と云ふ 二
嶋 桁田浦の沖に 雄嶋ハ東にあり 周リ廿一丁十九間
東西三丁廿四間 南北九丁十間 高サ四十八間

○白嶋 雌嶋 同郡 雄嶋より未申の方十八丁西にあり 周廿一丁
東西六丁二十四間 南北三丁十六間 高サ六十八間
是を大島と云

小嶋乃類

○柱嶋 若松湾の乾四十丁許にあり 周り三丁許 高サ四十間 皆
石のことくと立てる如く 土無し 志摩郡にあり

○釋迦牟尼島 志摩郡 俗に大机と云 湾の大サ百間許 唐
泊りより戌亥の方廿七八丁許 若宮より坤の方七八丁 洞あり
て 北より西へ舟通ふ

○小机島 大机より南西五十間ほどにあり 東西廿四間 南北
十余間 隔し 間に小舟通ふ

○烏帽子島 志摩郡芥屋村より七里沖にあり 烏帽子の形なり
周り五六丁 土崎なれとも岩多し 畠なし

○寶崎 同郡 濱崎より東にあり 石多し

○絹島 同郡 野北にある岩也

○昆布島 同郡 野北にある岩なり 長六七間許

○虎島 那珂郡 志賀の南にあり

○宇久島 早良郡 荒戸山に近し

○妙見島 糟屋郡 名島古城の西にあり 汐干る時ハ歩行に
てゆく

○堂島 遠賀郡 島郷の内 柏原の西にあり

○洞山 遠賀郡 崎戸の西にあり 洞ありて南北へ通るにあき
これハ遠賀郡の記ニ記せし所なり 是ハ南北に通る洞あり
國中及ひ他國にも稀也 堂山洞山ともに柏原に属り

○中島 同郡 若松と戸畑の間にあり 是筑前風土記にいふ所 河
餅島なるべし 長政公御入國の後 茲に城を築て家臣
三宅若狭を置く 東方の防とし玉ひしか 元和元年
依 台命こほたる

○葛島 同郡 中島より数丁西にあり 中島より大也 是風土記に
記せし 資波島なるべし

○同郡 枝光村 小の海中に小島四あり 葛島の西南にあり

松湾 牧島の上にし 俵子湾 石島之中湾 右小湾三ッ並べり
端湾
○二子嶋 大賀郡里浜の向ひ 二嶋村の南に小嶋二ッあり 周り各九十間ばかりなり 矢篠竹多し 蛇多し 岸高くして 小舟つけかたし
○鼓島 宗像郡浦村の沖にある小なる岩山なり 形太鼓のことし
○小屋嶋 同郡 前の沖の島ノ下に詳に記せり
○荒舟御社ノ島 同郡 同上
○葦湾 怡土郡唐泊浦 吉井村の北にあり

國中廢寺
いにしへありて今はなきを云なり 其内今もあとのこれるをも記せり 其外にも廢寺多けれと小にて
あとかたもなきは記さす
○四王院 御笠郡 原山 附凡三百千坊ありしと 跡廣し 同郡
山口村に坊ありしと云。
○嫌山 観世音寺 同郡 今はうつりて廢せり
○國分寺 同郡 國分村 國分尼寺 同村
○有智山寺 同郡 竈門山の僧侶 其山下内山 南谷北谷三谷に
住む 凡三百七十坊
○智光寺 同郡 小盤小谷にあり 平等寺 同郡 平等寺村

○十王堂御笠郡 塔の原
○背振山東門寺 早良郡 天台宗三百六十坊
○西油山天福寺 同郡 西油山村 禅宗 僧舎三百六十坊ありしと云
○東油山泉福寺 同郡 東油山村 禅宗 僧舎三百六十坊ありしと云
○神松寺 同郡 片江村　太平寺 同郡 桧原村
○雷山千如寺 怡土郡 此寺もと八十坊ありて甚繁栄せり今三坊
のこり存せり是より以下怡土郡七ヶ寺皆真言宗也
○小蔵山小蔵寺 同郡 小蔵村　一貴山夷巍寺 むかしは廿坊
ありと
○染井山霊鷲寺 同郡 高祖寺村の境内也今僅存せり古
しへ八四十二坊ありしと云

○弥伏山金剛寺 同郡 上の原村 真言宗也 跡あり廃し
○久安寺 同郡 吉井村　楠田寺 同郡 東村 此七ヶ寺
○高祖寺 同郡 高祖寺村　○香椎報恩寺 糟屋郡 禅宗
○顕光寺 糟屋郡 多々羅村 昔は大寺にて子院七十坊ありしと云
○白山頭光寺 糟屋郡 久原 東谷 西谷 別院 僧舎三百
五十坊也　若杉山下 左谷 建正寺
○右谷石水寺 同郡 若杉村 昔左右三百坊也 天台宗
○独鈷寺 同郡 立花口 むかし三拾六坊也
○安国寺 糟屋郡 下山田村 今は観音堂一宇也
○明星寺 穂波郡 明星寺村 むかしは八十二坊也 今仏堂三宇跡也
國中十三塚 有所

怡土郡井原村　夜須郡鶴羽村　御笠郡大石村
穂波郡土師村　下座郡堤村　東原村　屋永村
嘉麻郡熊ヶ村　小竹村　小石村　猪隈村
右凡十一所鶴見村初より二所二村所より一所
破却し畢

凡右十三塚は此國のミならず他國にも多くして大和龍
田越乃山上にも十三塚あり俗に龍田神といひ傳へて
十三越と云或人曰十三塚と築ける近古の風俗に佛を
信して冥福を祈るとの父母死したる後三日より初りて
十三年忌まて法事を行ふ度毎に塚をひとつ宛築く
三日七日二七日三七日四七日五七日六七日七々日百ヶ日一周忌
三年忌七年忌十三年忌凡十三度にて十三塚とつくり
十三佛になぞらふると云其塚の内には佛經の文字を僧に
書せしめうつミし也此説尤ともらしく他説ハ用ゆへからす

石窟乃説

本州諸郡に石窟多しあまたかぞへ難し民俗にハ鬼塚
と云たゞ及向の両面皆大石をつゝみ上ハ大石を並へ覆せり
横一間余奥へ入る事三四間六七間七八間まて高二三間
ともせり高サ七八人余口ハ皆南に向へり當國のミにかきらす
此諸國にも多し大和の葛生河内の服部川にハ千塚とて
石窟多しいつくも皆口を南に向へり後代に石を取

周ひく崩れし所も多し人里遠き處ハ其續き甚上古ハ
まヽ人の家居なく穴に住し時の塞なるべし後にハむかし火乃
あやまちし時築しと云或ハ人を葬りし所なりと云り皆非なり
唐も大和も上古ハむかしめ野にて住後にて穴に居ありて後人
仁至りて家を作る也有り周易にも上古穴に居而
野處ル後世聖人易之以宮室とあるなり又富士の人
穴よりのく奥の筆の岩屋蓋の塞相列江の嶋の龍
穴東列前屋大門豊前の田河郡及吉乃塞なとも
皆天工之人力の成ものにもあらずとあふへし

海邊石壘之説

此國の内若津より今津まて上代異賊襲来ありしとき
石垣を築なりむかし此國を筑紫と名付し説数多あれ
と用ひ難し唯海邊にて石を築し所筑石とい名なるへし亀
山後宇多の御時蒙古の賊兵来り侵せしを防んため
そ石を築しよりあるは其時の石垣なりこれにて以
志摩しより千代まて若津博多福岡百道松原姪濱
生の松原今宿今津なとの海邊にも此賊防のために築
しなき石垣残り今もの福岡姪濱生の松原今津の
海邊なとき處を登りしとハ下ハ石垣なとしてなりし海邊にて
石垣を高く築し所今もなき土堤不にりまな斬て
海邊にこれなき土堤他所にハ稀也

筑紫探題

伏見院仁永元年三月鎌倉の執権北條貞時初て探
題として九州二島の政事を司らしめ西国の藩鎮として
異賊襲来の防禦に備ふ兼明子息親頼濱の東鷲
尾山の巽の山に城を築て住せり後伏見院正安二年
北條実政探題に於て下る鎌倉北條家天下の権を
取し時ハおほく此国にて九州の探題と下しける其代々の
城地ハ鷲尾山の辰巳なる山なりといふ其後ハ又他所
よりも居住せしと見へたり西新探題城地の所に記せり
後醍醐帝の御時北条高時より北条英時を探題と
して在しに英時滅亡の事ハ太平記及九州記に
見へ侍れとも在りて記さしハ九州記に記せしハ甚詳なり

其後足利直冬と直義元年として九州の探題として
後光厳院延文三年春菊池氏の方より一色左京太夫
直氏合戦負方にて範光と斯波氏探題として下
されしか菊池肥後守武光と争負て京都への戻る
貞治元年九月足利義詮より二男左京大夫氏経ハ織
りて下りしか御勇にて争ひかたしやうひかん髪を剃りて
渋川氏其後菊地武政以下南朝の兵起りと静め
まつて足利義満より今川伊豫入道了俊を鎮安
多年統紫の探題として下される此人文識ありて武事
とも深く歌学を好み其後備もする良将なり
探題として在国二十五年なりしとや此時朝鮮の

鄭夢周来りて于倭の太宰府にて謁見しける由也
然ハ于倭ハ宰府に任せられしにや鄭夢周か于倭に
謁見をしと朝鮮の書にも倭王にも見へしよし記されたり于倭
とは日本の王とおもひしにや其兄の子恭範か後にあひそ
貞氏範氏嫡りて應安三年始渋川氏となりて父氏譲
をうけくきに由と節をしか是ともを没収せられまし
同居氏か後職とやめられまして上洛の後管領斯波
義将か一族従五位下渋川兵部大輔源満頼九州探題と
なり勤職して居続て号氏後花園院文安三年三月
十三日卒氏号とそ此國人渋川探題といへるそを子ハ義堯
京都にも居海東諸國記曰文正元年丙戌京城渋

川源朝臣義堯遣使来朝其使言義堯之父曽に
為右武衛西海道九州總管所然不能言其詳蓋是
道鎮之後か又子孫探題あり肥前國府に居宅
の址あり一ノ嶽といふ其墓もあり名ハ知らす氏を後大
内義弘探題となり九州の事を司る太宰少弐氏を稲
とも添ひける大内持世大内政弘なとも義興なとの助あまりて
相続て探題職となり義興武家管領と成てそそ義隆
探題となり大内氏と此職と号てありハ周防州に居らか
くして職と勤しかれん大府宣氏文章ハ太宰府より
出せる文のよしそ文字ある節神社ちの史にも記せしらめし
義隆自害の後ハ其後氏大友義鑑九州探題となり

義鑑天文十年に卒してより後ハ此職絶て無し

河水記

凡國中にて千年川遠賀川を大河とす千年川ハ筑前筑後の両国にまたかりて川を以て境とす上座下座の南北側を流れて両國に属す上座下座の漁人むかしハ此川にて漁する事舟を下し鵜を遣ひ網を打て魚をとる或ハ土民堰をせき川水を引て田地にそゝく是此川南ハ皆筑後也北ハ筑前肥前也筑後の内を長く流るゆへ世人あやまりて筑後川と称すされとも偏に筑後に属しぬるにハあらねハ猶もハ千年川と称すへし筑後川と云へりけれハ千年川と遠賀川と次てハ那珂川早良川糟屋川次に下座郡美奈宜川夜須の秋月川瀬底し然れも大河とハならされとも源遠かりき是ハ之

一 凡此國の内嘉麻穂波遠賀宗像糟屋那珂早良怡土席田此九郡大やう東南西三方に山有て北ハ海也南高く北ひきく其地勢北に向へりゆへに諸川なと皆北海に入る御笠も二日市より北半郡ハ諸河水北に流博多にて海に入二日市より南の方ハ其水南に流れて千年川に入る上座下座夜須三郡ハ東に山有て西ひろひらき郡なれハ其川皆西に流れて千年川に入る筑後柳川の北にて海に落又國中にて南海に落るものハ遠賀郡島仏の山より南北諸村大島志賀嶋

殘嶋玄界嶋の南ニ在る皆西海え流れ出入る故もと
皆小流なり

一 國中舟を浮かる川ハ遠賀川なり遠賀川の上
飯塚村迄舟上る又鞍手郡境村の上より豊前田川
郡まで上る多々良川 那珂川 宗像郡江口川 遠賀の長
崎川 博多津川 猿渡川なり

一 國中此川の末皆海え入る所其流れ多くハ東へ曲りて海え
入る所ハ西北の風つよくして沙を吹上て川口をふさき埋
ゆへに水の流るゝ海え入る事あたハす川口にて東へ曲り
流るゝ也遠賀川ハ大河にて水流さかんなれハふさかれす

一 國中鮎を捕る川上座の筑後川下座郡ハささの川 秋
須郡ハ林田川 那珂郡ハ岩戸川 糟屋郡ハ宇美川 席
田川 志摩郡大原川 深生川 御笠郡宝満等の川 早良郡
怡土郡ニハ祖川 井原川 雷川なり 此外の小流ニハ鮎の
産する事少く又深山の間ニハ高瀧有て鮎のかよ
ハすこゝも浅く鮎なりといふ

遠賀郡

遠賀川ハ嘉麻郡の末なり伊佐々村の邊にて廣さ一町深
さ一丈余人伊保村の辺にて廣さ五十間深さ一丈余芦屋にて
海え入る又三ツ生より東へ下流し洞の海と云黒
崎を廻り若松へ出ッ是大渡川之 芦屋より海へ入て出生村まで二里半潮
の入れ此郡の地ひきゝ事是まで志るへし

魚津川　鞍手郡新延村中山村二筋の川及木屋瀬
川小牧村より西へ流れて末は魚津村に出て芦屋よ
通りて海に入嶋津村迄にて広さ廿間深さ三尺五寸
渉渡り也
猪猥川　嶋津川　遠賀川の入口広渡村の前にて流
れて　川の広さ十間深さ弐尺五寸末は芦屋出浦に入
大渡川　若松の川口より洞海土佐といふ遠賀川
芦屋の東三頭より谷まで東へ流るゝ潮
なれども大渡川といふ詳なる事は本書遠賀郡下巻
に記せり是古哥によめる名所也
矢矧川　境ゝ畑村より流れ出て黒山村にあり海に入

長清川　源は上上津役村より流出下上津役村
永犬村則松を経て長崎にて海に入川下は舟入
吉木川　高倉村より流出吉木村と芦屋村の末よ
て海に入
大蔵川　田代村より流出大蔵村に至り末は黒崎
乃國に入
鞍手郡
直方川　穂波郡飯塚川嘉麻郡源生川葉野川
仁保川一ツに落合直方にて末は芦屋川に落は赤
地村にて川の広さ十七間深さ五尺六寸の所舟渡し
宮田川　若宮川吉河川犬鳴畑川　宮田の上にて一ッに

成り下ニ植木ニ流れ出小屋敷川ニ入
大賀畑川　云源ハ植波郡八木山より出大賀畑の山
中を通り小原東ニ出宮田の上ニて若宮川吉河川と一ッ
ニ成ル
下境川　竜前寺田河郷より出直方北上ニて赤戸川と
一ッニなる　南ノ屋ニ落下境ニて川の広さ十八間三尺
植木川　猪田村山口村上有木村湯原村野田物の川上
大隈村ニて一ッニなる　植木村ニて小屋敷川ニ落入川の
広さ七間深さ弐尺五寸
小屋敷川　直方川の末小屋敷ニて広さ五十間深さ
四五尺の所ニ落流し

穂波郡
内野川　夜須郡三箇山より流れ出又次第山崩より
小流れ出天道町ニ至り末ニ飯塚川ニ入
山口川　米代山より流れ出何通村ニ至り　内野川と
一ッニ成ル
飯塚川　宮ヶ畑深山嘉麻郡より流れ出右三川の末則
飯塚川之飯塚ニて川の広さ八間深さ三尺人飯塚の下
片島村ニて大隈川と一ッニ成り云河ニて川の広さ十二間
河袋村ニて広さ十八間深さ三尺人末ニ直方川と一ッニ成
飯塚ニて舟の行成
鞍手郡

深生川　熊ヶ畑より流出直方川と一ツニ成ル
金野川　金の村より流出鴨生村ニて深生川と一ツになる
臼井川　大力村より流出下臼井村ニて金野川と一ツになる
仁保川　筒井村高倉村より流出綱分村ニて両川一ツと
なり末ニて直方川ニ入

上座郡

千年川　肥後の小国并豊後の玖珠日田合出久留米志波
上より村ニて八川の廣サ二丁或ハ三丁十ヶ所深サ三四丈の所あり
平松川　宝珠山より流出入地村ニて古川と一ツになり
末ニて長田村ニて千年川ニ入
山田川　[illegible]山より流出久喜宮村ニて千年川ニ入ル
村田川　池田村より流出穂坂村ニて千年川ニ入
福井川　小石原村宝珠山両村より出福井村の下ニて
豊後へ流れ入ル

下座郡

三奈木川　上座郡佐田仏谷より流出白鳥村ニて千
年川ニ入
古白川　堤村より流れ出長田村ニて千年川ニ入る
千手川　当郡の両側を流れ上座郡の外ニ洋ニ任なり

夜須郡

依井川　東[illegible]村より流れ出四三嶋の下ニて千年川ニ入
秋月川　上座郡小石原村より流出又古処山下野鳥村

よりも出下浦村にて千年川に入大塚村のもとにて廣さ十二
間深さ二尺三寸　牛木村のもとにて廣さ十五間　深サ二尺

御笠郡

蘆城川　吉木村より流れ出西小田村にて千年川に入
川の廣さ四間深さ三尺

針摺川　平等寺村より流出長岡村にて蘆城川に入

宰府川　染川石踏川より流出国分村にて二日市川
と一つになり下比恵川に入

席田郡

此郡諸村の小水これハ御笠郡那珂郡の内に出て皆比
恵川に入る

那珂郡

那珂川　五ケ山の内大野村早良郡板屋村又那珂
郡西畑よりなかま出中流にて岩戸川と云博多にて
海に入清水村竹の下村の辺にて廣さ十八間深さ弐尺

比恵川　御笠郡宰府思川染川白川又武蔵村より
ながれ出宰府の西にて一ツに成板付村にて川の廣さ
十五間深さ一尺七寸比恵村の辺川にて廣さ十五間深さ
三尺五寸石堂にて廣さ十五間深さ三尺五寸

早良郡

早良川　其源西は怡土郡飯場村の奥水無谷より
出飯場曲淵石竈を経て入部村にて東西の川

一ツ又合之東ハ早良郡小笠木椎原坂山より流出
下ニて一ツと成り田村辺ニて川の広さ九間深さ壱尺余有
小田部村より下を室見川と云ふ広さ四十五間
十六丁川　生の松原ハ東隣ニ流る小川　十六丁村山戸村
辺より出
田嶋川　椎原村東油山村西方より出鳥飼村の下ニて
海江入

志摩郡

桜井川　元原草場より出　桜井村を経て野北村
より海江入
七寺川　怡土郡上ノ原の上高祖村の東山より出て

本村を経て海江入

怡土郡

雷川　雷山より出前原村ニて　海江入之浜と加原川
と云ふ広さ四間深さ壱尺
高祖川　河原山又井原村の野田山より出　末ハ高祖の
下ニて板持川となる
井原川　井原山より出此川の末志摩郡ニて　板持川
と云ふ広さ七間深さ壱尺五寸　志摩郡太郎丸村ニて海江入
神有川　長野山小倉山富村の上ミ筒の滝より出る
神在村ニて海江入広さ五間深さ二尺
唐津領
吉井川　福井川ともいふ　浮岳より出る

唐津領

深江川　三吉村瀬戸村両口より出る深江にて海に入廣さ十間
深さ二三尺五寸

糟屋郡

宇美川　御笠郡小谷炭焼村より流出宇美村を通る所
府御の流を經て下にて二股瀬となり古川筋と宇美
河内より下箱崎村の東にて海に入
須恵川　源子岳佐谷より流れ出多々良大橋の西原
田村の東を通て海に入
多々羅川　又今井川とも云粕屋川ありて極波郡太野
山粕屋郡山伏谷より出久原山の谷猪野山の谷より来るを
出多々良を経て名島に至て海に入多々良を経て川の
廣さ三十間深さ二三尺五寸
猪野川　猪野村の奥より流出江辻村にて重井手
川と一つになり多々良経名島にて海に入
久原川　久原山より流出江辻にて金出川と一つになる
青柳川　青柳の東村并的野村より流出今在家
村にて谷山川と一つになり花鶴にて海に入
谷山川　谷山村より流出今在家村にて青柳川と一つ
になれ
筵内川　薦野米多比村より流出花鶴村の上にて
青柳川谷山川と一つになり花鶴にて海に入

宗像郡

江口川　江口村の裏より七川の広さ十二三間深さ四五尺
此川の源六流あり一流は久米村より流出田崎ととく
是を田崎川と云川の広さ　一流ハ大橋村より
切られ出一流を名残村より流出一流ハ池田村より流出
此流一つに落合江口川となる
西河川　時所　合村谷村木本村より流れ出上西谷
村を一つになり下西谷村にて海へ入

國中諸郡之瀑布　凡二十四所

西畑　那珂郡西畑村　高二百尺　下に小淵あり
不入道　同郡不入谷村　高五間斗
鳴滝　同郡鳴滝村

一ノ瀬　同郡一ノ瀬村　同所より五ケ山より川谷中　名を雌雄
所
男滝　同郡東小河内村　高三間斗　下に深淵あり
西津山　多度郡　観音堂の上之瀧なり
花蔵滝　同郡石篭村　高六間斗　國中第一の好瀑布也
西村　同郡　下に淵あり
如意　佐上郡　高篠村
井原山　同郡　鉾ヶ　是ハ鉱泉よりあふれ出流あり　長六間斗　下に深淵あり
米くめさ　同郡井原山にあり
見滝　同郡飯湯の奥にあり　高十間斗
音瀧　同郡上　高六間斗

筒滝　同郡雷山　山上より流るゝ事百余間

横岳　御笠郡　宰府村の枝村横岳にあり

龍王　同郡武蔵村武蔵寺乃側にあり

御手洗　同郡山家村の枝村東小田にあり

鼓滝　上座郡鼓村

花園　同村花園山にあり　高サ二丈斗より落る滝之下に小淵あり

張竹　同郡赤谷村にあり　高サ四丈同

岩滝　下座郡中笠村にあり　小流之高さ七尺斗　岩間より落る

花廻　穂波郡内住村の境内にあり　小滝三ツあり　一ツにて
こゝめきとりて

馬落　同郡八木山村　高さ四五尺斗　大石のあひだより落るなと
くゝりて流るゝこと、つゞきて滝となりて

大穂　宗像郡大穂村　二丈五尺斗

飯盛山四所

早良郡　飯盛村　宗像郡　内殿　糟屋郡　今山村ノ上
城址

御笠郡　天判山ノ上

筑前國續風土記巻之一終